

名古屋市公報	令和 4年 1月26日 第137号
	名古屋市 中区 三の丸三丁目1番1号 発行所 名古屋市役所 電話 [052] 972-2246 編集兼 発行人 名古屋市総務局行政部法制課長

目	次	ページ
規	則	
○ 名古屋市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則	(ス市・地域振興課) (第2号)	3
告	示	
○ 名古屋農業振興地域整備計画の変更案について	(緑土・都市農業課) (第13号)	4
○ 市営住宅先着順入居希望者の公募について	(住都・住宅管理課) (第14号)	6
○ 指定障害福祉サービス事業者の指定について	(健福・障害者支援課) (第15号)	12
○ 指定一般相談支援事業者等の指定について	(健福・障害者支援課) (第16号)	16
○ 指定障害福祉サービス事業の廃止について	(健福・障害者支援課) (第17号)	18
○ 指定一般相談支援事業等の廃止について	(健福・障害者支援課) (第18号)	20
上 下 水 道 局 告 示		
○ 名古屋市公共下水道事業計画の変更	(第3号)	21
上 下 水 道 局 管 理 規 程		
○ 名古屋市工業用水道給水条例施行規程及び名古屋市下水道条例施行規程の一部改正	(第2号)	23
公	告	
○ 農業委員会総会の開催公告	(農業委員会)	24
正	誤	
○ 令和 3年11月10日付け名古屋市公報第 127号中の訂正について		26

規 則 の あ ら ま し

- 名古屋市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則（第 2号）

1 内容

名古屋市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例（令和 3年名古屋市条例第34号）の一部の施行期日を令和 4年 2月 2日と定めるものです。

名古屋市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和4年1月18日

名古屋市長 河 村 た か し

名古屋市規則第2号

名古屋市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の一部
の施行期日を定める規則

名古屋市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例（令和3年名古屋市条例第34号）中別表の改正規定のうち名古屋市豊岡コミュニティセンターの項を改める部分の施行期日は、令和4年2月2日とする。

名古屋市告示第13号

名古屋農業振興地域整備計画の変更案について

名古屋農業振興地域整備計画を変更しますので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第11条第1項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画の変更案及び農業振興地域整備計画を変更する理由を次のとおり縦覧に供します。

なお、名古屋市の住民で、当該農業振興地域整備計画の変更案に対し意見がある者は、令和4年2月16日までに市に意見書を提出することができます。提出された意見書は要旨をとりまとめ、その処理結果と併せて、後日公告します。

また、当該農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画の変更案に係る農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者は、当該農用地利用計画の変更案に対して異議があるときは、令和4年2月16日の翌日から起算して15日以内に市にこれを申し出ることができます。

令和4年1月17日

名古屋市長 河村 たかし

1 農業振興地域整備計画変更案概要

(1) 農用地利用計画のうち農用地区域から除外する農地

名古屋市中川区富田町大字供米田字外河田1290番2

(2) 農用地利用計画のうち農用地区域へ編入する土地

該当なし

2 農業振興地域整備計画の変更案及び農業振興地域整備計画を変更する理由の縦覧期間

令和4年1月17日から同年2月16日まで

3 農業振興地域整備計画の変更案及び農業振興地域整備計画を変更する理由
の縦覧場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市緑政土木局都市農業課

(名古屋市役所西庁舎 5階)

名古屋市緑政土木局都市農業課

名古屋市告示第14号

市営住宅先着順入居希望者の公募について

名古屋市営住宅条例（昭和29年名古屋市条例第25号。以下「住宅条例」という。）第4条第1項の規定により、市営住宅に入居を希望する者を次のとおり公募します。

令和 4年 1月21日

名古屋市長 河 村 た か し

第 1 一般世帯向け区分

1 申込みの資格

- (1) 市内に居住しているか、又は市内に勤務場所を有すること。
- (2) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の予約者で入居契約までに婚姻することができる者及び事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）があること。
- (3) 住宅条例第5条第1項第3号に規定する基準の収入（改良住宅にあっては、住宅条例第42条第5項において読み替えられた収入）があつて、独立の生計を営み、住宅条例に基づいて定める家賃及び敷金を支払う能力があること。
- (4) 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- (5) 申込者及び現に同居し、又は同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- (6) 申込者及び現に同居し、又は同居しようとする親族が市営住宅又は定住促進住宅に入居していた者であつて、未納の家賃又は損害賠償金があるものでないこと。
- (7) 申込者及び現に同居し、又は同居しようとする親族が住宅条例第34条

第 1項（第 1号、第 3号、第 4号及び第 5号に該当するときに限る。）又は名古屋市定住促進住宅条例（平成 6年名古屋市条例第46号。以下「定住条例」という。）第20条第 1項（第 1号、第 3号、第 4号及び第 5号に該当するときに限る。）の規定による明渡しの請求を受けて市営住宅又は定住促進住宅を明け渡した者であって、その明渡しの日の翌日から起算して 3年（ただし、住宅条例第20条の 2又は定住条例第16条の 2の規定に違反したことにより明渡請求を受けた者にあつては10年、そのうち高齢者、身体障害者その他の特に居住の安定を図る必要がある者として住宅条例第 5条第 2項で定める者にあつては 5年）を経過しないものでないこと。

2 申込み用紙の交付

(1) 場所

各区役所及び各区役所支所並びに名古屋市住宅供給公社管理部管理課、各方面事務所及び住まいの窓口

(2) 日時

ア 各区役所及び各区役所支所

令和 4年 1月28日（金）午前 8時45分から

ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。交付時間は、午前 8時45分から午後 5時15分まで。

イ 名古屋市住宅供給公社管理部管理課及び各方面事務所

令和 4年 1月28日（金）午前 8時45分から

ただし、名古屋市の休日を除く。交付時間は、午前 8時45分から午後 5時15分（木曜日にあつては、午後 7時00分）まで。

ウ 住まいの窓口

令和 4年 1月28日（金）午前10時00分から

ただし、木曜日及び第 2・第 4水曜日並びに 1月 1日から同月 3日まで及び12月29日から同月31日までを除く。交付時間は、午前10時00分から午後 7時00分まで。

3 申込みの受付

(1) 方法

窓口での先着順による。ただし、公募初日の令和 4年 2月 7日（月）の午後 2時00分までに受付場所へ来場した者については、申込順位を決める抽せんを行う。

(2) 場所

ア 公募初日

名古屋市昭和区鶴舞一丁目 1番 3号

名古屋市公会堂 4階ホール

イ 公募 2日目以降

(ア) 名古屋市西区浄心一丁目 1番 6号 シティ・ファミリー浄心 3階
名古屋市住宅供給公社管理部管理課

(イ) 名古屋市中区栄三丁目 5番12号先
住まいの窓口

(3) 日時

ア 公募初日

令和 4年 2月 7日（月）午後 2時00分から午後 5時00分まで

イ 公募 2日目以降

(ア) 名古屋市住宅供給公社管理部管理課

令和 4年 2月 8日（火）午前 8時45分から

ただし、名古屋市の休日を除く。受付時間は、午前 8時45分から午後 5時15分（木曜日にあつては、午後 7時00分）まで。

(イ) 住まいの窓口

令和 4年 2月 8日（火）午前10時00分から

ただし、木曜日及び第 2・第 4水曜日並びに 1月 1日から同月 3日まで及び12月29日から同月31日までを除く。受付時間は、午前10時00分から午後 7時00分まで。

4 公募予定戸数

(1) 公営住宅

空家住宅 154戸

事故住宅 1戸

(2) 改良住宅

空家住宅 1戸

第 2 多家族・多子世帯向け区分

1 申込みの資格

第 1の一般世帯向け区分と同じ申込み資格を有し、かつ、世帯員総数 5 人以上の世帯又は18歳未満の子を 3人以上含む世帯

2 申込み用紙の交付

第 1の一般世帯向け区分と同じ。

3 申込みの受付

第 1の一般世帯向け区分と同じ。

4 公募予定戸数

公営住宅

空家住宅 6戸

第 3 単身者向け区分

1 申込みの資格

第 1の一般世帯向け区分の資格のうち (1)及び (3)から (7)までの資格を有し、かつ、次のいずれかに該当する者。ただし、身体上又は精神上著しい障害があるために常時介護を必要とし、かつ、これを受けることができない者を除く。

(1) 60歳以上の者

(2) 身体障害者手帳の交付を受けている者でその程度が 1級から 4級までのもの

(3) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

(4) 愛護手帳又は療育手帳の交付を受けている者

(5) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令（平成18年政令第10号）第 1条に規定する特殊の疾病による障害により障害福祉サービス受給者証又は地域相談支援受給者証の交付を受けている者

- (6) 戦傷病者手帳の交付を受けている者でその障害の程度が恩給法（大正12年法律第48号）の特別項症から第6項症までのもの及び第1款症のもの
- (7) 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者
- (8) 生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第1項に規定する被保護者
- (9) 海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していないもの
- (10) ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律（平成13年法律第63号）第2条に規定するハンセン病療養所入所者等
- (11) 難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第7条第1項の規定による支給認定を受けている者
- (12) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号）第1条第2項に規定する被害者又は同法第28条の2に規定する関係にある相手からの暴力を受けた者で次のア又はイのいずれかに該当するもの
 - ア 同法の規定による一時保護又は同法の規定による保護が終了した日から起算して5年を経過しない者
 - イ 同法の規定により裁判所がした命令の申立てを行った者で当該命令がその効力を生じた日から起算して5年を経過しないもの
- (13) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第1項に規定する支援給付（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第1項に規定する支援給付及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成25年法律第106号）附則第2条第2項の規定によりなお従前の例によることとされた支援給付を含む。）を受けている者

2 申込み用紙の交付

第 1の一般世帯向け区分と同じ。

3 申込みの受付

(1) 方法

窓口での先着順による。ただし、公募初日の令和 4年 2月 7日（月）の午前10時00分までに受付場所へ来場した者については、申込順位を決める抽せんを行う。

(2) 場所

第 1の一般世帯向け区分と同じ。

(3) 日時

ア 公募初日

令和 4年 2月 7日（月）午前10時00分から午後 5時00分まで

イ 公募 2日目以降

(7) 名古屋市住宅供給公社管理部管理課

令和 4年 2月 8日（火）午前 8時45分から

ただし、名古屋市の休日を除く。受付時間は、午前 8時45分から午後 5時15分（木曜日にあっては、午後 7時00分）まで。

(イ) 住まいの窓口

令和 4年 2月 8日（火）午前10時00分から

ただし、木曜日及び第 2・第 4水曜日並びに 1月 1日から同月 3日まで及び12月29日から同月31日までを除く。受付時間は、午前10時00分から午後 7時00分まで。

4 公募予定戸数

公営住宅

空家住宅 34戸

事故住宅 1戸

名古屋市住宅都市局住宅部住宅管理課

名古屋市告示第15号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第36条第 1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者として、次のとおり指定しました。

令和 4年 1月21日

名古屋市長 河 村 た か し

事業者（設置者） の名称及び主たる 事務所の所在地	事業所（施設）の 名称及び所在地	サービス等の 種類	事業所番号	指定年月 日
株式会社クリード ケア 名古屋市北区若葉 通 2丁目 3番地	こだまのいえ中村 稲葉地 名古屋市中村区稲 葉地本通 2丁目13 番地の 2	短期入所	2310101643	令和 4年 1月 1日
合同会社リアン 名古屋市港区当知 二丁目 801番地の 2	訪問介護エマ 名古屋市港区当知 二丁目 801番地の 2	居宅介護 重度訪問介護	2311201103	令和 4年 1月 1日
合同会社達磨 名古屋市港区港陽 二丁目 9番 1号	訪問介護事業所善 名古屋市港区港陽 二丁目 9番 1号	居宅介護 重度訪問介護	2311201111	令和 4年 1月 1日
KM合同会社 名古屋市港区善南 町42番地の 2	ひまわりの里 名古屋市中川区中 郷三丁目 166番地	居宅介護 重度訪問介護	2311301895	令和 4年 1月 1日

一般社団法人次世代就労継続支援センター 名古屋市中川区万町1907番地	カネハチ学び舎商店 名古屋市中川区万町1907番地	就労継続支援 B型	2311301903	令和 4年 1月 1日
株式会社L I T A L I C O パートナーズ 東京都目黒区上目黒二丁目 1番 1号	L I T A L I C O ワークス名古屋栄 名古屋市中区錦三丁目 7番12号	就労定着支援	2316101175	令和 4年 1月 1日
株式会社I MOM 名古屋市中区錦二丁目 6番19号	I MOM丸の内 名古屋市中区錦二丁目 5番30号	就労継続支援 B型	2316101258	令和 4年 1月 1日
株式会社K a k i s a k i ホールディングス 名古屋市中区上前津二丁目13番24号	K A K I S A K I 名古屋市中区大須一丁目29番40号	就労継続支援 B型	2316101266	令和 4年 1月 1日
	L I F E H O U S E K A K I S A K I 名古屋市中川区四女子町 4丁目40番地	共同生活援助	2321300390	
株式会社幸 名古屋市昭和区阿由知通 5丁目14番地	訪問介護こころ 名古屋市昭和区阿由知通 5丁目14番地	居宅介護 重度訪問介護 同行援護	2316201041	令和 4年 1月 1日
合同会社C E R . S T U D I O 名古屋市天白区原二丁目1701番地	訪問介護セルサポート 名古屋市天白区原二丁目1701番地	居宅介護 重度訪問介護	2316401476	令和 4年 1月 1日

エム・オーヒューマンサービス株式会社 名古屋市千種区茶屋坂通 2丁目14番地	い〜ま L & O. C . S 松葉公園 名古屋市中川区篠原橋通 2丁目40番地	就労継続支援 B型	2317100408	令和 4年 1月 1日
	い〜ま F i t 千種 名古屋市千種区千種一丁目 4番12号	生活介護	2317200604	
スマイルナーシング株式会社 名古屋市中区栄二丁目 8番12号	スマイルナーシング名城 名古屋市北区柳原一丁目 2番21号	居宅介護 重度訪問介護	2317301816	令和 4年 1月 1日
合同会社 P & H 愛知県海部郡大治町大字八ツ屋字堤添 111番地の 8	生活介護サポート 工房ポニー 名古屋市北区中丸町 1丁目 1番地	生活介護	2317301824	令和 4年 1月 1日
株式会社医療給食 名古屋市北区中切町 5丁目17番地	生活介護オアシス 名古屋市北区光音寺町字野方1918番地の70	生活介護	2317301832	令和 4年 1月 1日
株式会社エムズ 名古屋市守山区竜泉寺二丁目1014番地	ペイフォワード守山 名古屋市守山区天子田二丁目 113番地	就労継続支援 B型	2317601983	令和 4年 1月 1日
松風苑マネジメント株式会社 愛知県新城市豊岡字滝上64番地 3	三笑 名古屋市名東区大針三丁目 181番地	居宅介護 重度訪問介護	2318001621	令和 4年 1月 1日
株式会社ライフケ	デイサービス	生活介護	2318001639	令和 4年

アサポート 名古屋市名東区宝 が丘 187番地の 2	センターかがやき 名古屋市名東区宝 が丘 187番地の 2	自立訓練（機 能訓練） 自立訓練（生 活訓練）		1月 1日
有限会社十五屋 名古屋市南区大堀 町 9番26号	就労継続支援 B 型 ユーキャン 名古屋市南区大堀 町 9番26号	就労継続支援 B 型	2318101223	令和 4年 1月 1日
合同会社ドーラ 名古屋市港区小賀 須二丁目1203番地	小賀須の家 名古屋市港区小賀 須二丁目1203番地	共同生活援助	2321200202	令和 4年 1月 1日

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市告示第16号

指定一般相談支援事業者等の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第51条の19第 1項及び第51条の20第 1項並びに児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第24条の28第 1項の規定により、指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者として、次のとおり指定しました。

令和 4年 1月21日

名古屋市長 河 村 た か し

事業者（設置者） の名称及び主たる 事務所の所在地	事業所（施設）の 名称及び所在地	サービス等の 種類	事業所番号	指定年月 日
株式会社イプシロ ン 名古屋市中川区柳 森町 713番地	相談支援事業所び い～すプラス 名古屋市中村区横 井一丁目 132番地	特定相談支援	2330100229	令和 4年 1月 1日
		障害児相談支 援	2370100196	
一般社団法人ベル 福祉会 名古屋市中村区森 末町 4丁目86番地 の 2	相談支援ベルフラ ワー 名古屋市中村区井 深町15番17号	特定相談支援	2330100237	令和 4年 1月 1日
		障害児相談支 援	2370100204	
一般社団法人H i m a w a r i 名古屋市港区入場 一丁目1405番地	相談支援事業所 c o c o n a 名古屋市港区入場 一丁目1405番地	一般相談支援	2331200184	令和 4年 1月 1日
		特定相談支援 障害児相談支 援	2371200177	

株式会社くらしケア 名古屋市千種区小松町 6丁目11番地の 3	くらしケア介護障がい相談センター 名古屋 名古屋市千種区小松町 6丁目11番地の 3	一般相談支援	2337100081	令和 4年 1月 1日
一般社団法人茶屋ヶ坂福祉会 名古屋市東区砂田橋五丁目 5番17号	茶屋ヶ坂相談支援事業所 名古屋市千種区茶屋が坂一丁目14番25号	一般相談支援 特定相談支援	2337100164	令和 4年 1月 1日
		障害児相談支援	2377100165	
一般社団法人ライフラボ 名古屋市名東区貴船一丁目 143番地	相談支援事業所ライフラボ 名古屋市名東区貴船一丁目 143番地	一般相談支援 特定相談支援	2338000249	令和 4年 1月 1日
		障害児相談支援	2378000240	
株式会社アイフィット 名古屋市緑区鳴海町字赤塚 102番地の13	相談支援ハピネス 名古屋市緑区乗鞍一丁目 301番地	一般相談支援 特定相談支援	2338500230	令和 4年 1月 1日
		障害児相談支援	2378500215	

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市告示第17号

指定障害福祉サービス事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第46条第 2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和 4年 1月21日

名古屋市長 河 村 た か し

事業者（設置者） の名称及び主たる 事務所の所在地	事業所（施設）の 名称及び所在地	サービス等の 種類	事業所番号	廃止年月 日
株式会社ブレイン フォース 名古屋市西区栄生 三丁目 8番43号	クーラ 名古屋市西区栄生 三丁目 8番43号	同行援護	2310201328	令和 3年 12月31日
グッドケア株式会 社 名古屋市北区安井 一丁目33番13号	いっぱい笑顔ヘル パー事業所 名古屋市西区上名 古屋二丁目15番12 号	居宅介護 重度訪問介護	2310201443	令和 3年 12月31日
医療法人開生会 名古屋市中川区月 島町 9番 9号	医療法人開生会ヘ ルパーステーション 月島 名古屋市中川区月 島町 1番 9号	居宅介護 重度訪問介護	2311300111	令和 3年 12月31日
特定非営利活動法	イマジン	就労継続支援	2311301481	令和 3年

人くらし応援ネットワーク 名古屋市熱田区金山町一丁目 8番13号	名古屋市中川区五女子一丁目11番21号— 2	B型		12月31日
ヒューマンライフケア株式会社 東京都新宿区西新宿七丁目 5番25号	ヒューマンライフケアごきそ 名古屋市昭和区滝子通 3丁目28番地の 1	居宅介護 重度訪問介護	2316200688	令和 3年 12月31日
合資会社リトル・トゥリー 愛知県瀬戸市苗場町 107番地の 1	リトル・トゥリー ブランチ 名古屋市北区御成通 3丁目18番地	居宅介護 重度訪問介護	2317301758	令和 3年 12月31日
特定非営利活動法人ASUMO 愛知県春日井市篠木町五丁目23番地 1	あすも山王 名古屋市中川区露橋一丁目21番16号	居宅介護 重度訪問介護 同行援護	2317601413	令和 3年 12月31日
株式会社浚洗工業 名古屋市名東区高柳町 219番地	快適ライフセンター 名古屋市名東区引山一丁目 608番地	同行援護	2318000136	令和 3年 12月31日

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市告示第18号

指定一般相談支援事業等の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第51条の25第 2項及び第51条の25第 4項並びに児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第24条の32第 2項の規定により、指定一般相談支援事業者及び指定特定相談支援事業者並びに指定障害児相談支援事業者から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和 4年 1月21日

名古屋市長 河 村 た か し

事業者（設置者） の名称及び主たる 事務所の所在地	事業所（施設）の 名称及び所在地	サービス等の 種類	事業所番号	廃止年月 日
一般社団法人本郷 福祉会 名古屋市名東区朝 日が丘 101番地	本郷相談支援事業 所 名古屋市名東区朝 日が丘 101番地	一般相談支援 特定相談支援	2338000108	令和 3年 12月31日
		障害児相談支 援	2378000091	

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市上下水道局告示第3号

下水道法（昭和33年法律第79号）第4条第6項の規定において準用する同条第1項の規定に基づき、名古屋市公共下水道事業計画を変更するので、下水道法施行令（昭和34年政令第147号）第3条の規定により、次のとおり公示する。

なお、利害関係人は、公示の日から2週間以内に、当該事業計画の変更について名古屋市上下水道局長に対して意見を申し出ることができる。

令和4年1月17日

名古屋市上下水道局長 飯 田 貢

1 事業計画の名称

名古屋市公共下水道事業計画

2 変更に係る予定処理区域

熱田処理区、露橋処理区、名城処理区、打出処理区、宝神処理区

3 変更項目

項目	施設名称	変更概要
浸水対策	名駅前ポンプ場	施設改築に併せて排水能力を排水量50m ³ /分から102m ³ /分に増強する。
〃	宮前ポンプ場	雨水ポンプの更新に併せて排水能力を排水量1,700m ³ /分から1,836m ³ /分に増強する。
〃	助光ポンプ場	雨水ポンプの更新に併せて排水能力を排水量1,100m ³ /分から1,413m ³ /分に増強する。
〃	大手ポンプ場	雨水ポンプの更新に併せて排水能力を排水量600m ³ /分から765m ³ /分に増強する。
〃	泰明雨水調整池	貯留量10,200m ³ の雨水貯留施設を新設する。

合流式下水道の改善	熱田終末処理場	最初沈殿池を改造し、簡易処理高度化施設を導入する。
-----------	---------	---------------------------

4 変更に係る工事の完成予定年月日

令和10年3月31日

5 事業計画の変更案の縦覧場所及び意見の申出先

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市上下水道局技術本部計画部下水道計画課

(名古屋市役所西庁舎9階)

名古屋市上下水道局管理規程第2号

名古屋市工業用水道給水条例施行規程及び名古屋市下水道条例施行規程の一部を次のように改正する。

令和4年1月20日

名古屋市上下水道局長 飯 田 貢

(名古屋市工業用水道給水条例施行規程の一部改正)

第1条 名古屋市工業用水道給水条例施行規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第57号）の一部を次のように改正する。

様式第4中「市長」を「上下水道局長」に改める。

(名古屋市下水道条例施行規程の一部改正)

第2条 名古屋市下水道条例施行規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第58号）の一部を次のように改正する。

第2号様式、第3号様式及び第6号様式中「市長」を「上下水道局長」に改める。

附 則

この規程は、発布の日から施行する。

農業委員会総会の開催公告

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定に基づき名古屋市農業委員会総会を開催するので、次のとおり公告する。

令和 4年 1月21日

名古屋市農業委員会会長 岩田 公雄

1 開催日時

令和 4年 1月25日（火）午後 2時00分

2 場所

名古屋市役所西庁舎12階 西12C会議室

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

3 議案

第 1号議案 農地法第 3条の規定による所有権移転許可申請について

第 2号議案 農地法第 4条の規定による許可申請について

第 3号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について

第 4号議案 相続税の納税猶予に関して引き続き農業経営を行っている旨の証明願について

第 5号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明について

第 6号議案 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第 3条の規定による承認について

第 7号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第 1項の決定について

第 8号議案 都市農地の貸借の円滑化に関する法律第 4条第 3項の決定について

第 9号議案 土地改良事業参加資格交替申出の承認について

第10号議案 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の策定に関する意見聴取について

名古屋市農業委員会事務局農政課

正

誤

令和 3年11月10日付け名古屋市公報第 127号中の訂正について

ページ	件 名	誤	正
1	目次	名古屋市議会議員選挙公報 発行規程及び名古屋市長選 挙公報発行規程の一部改正	名古屋市議会議員選挙公報 発行規程及び名古屋市長選 挙公報発行規程の一部を改 正する規程
		名古屋市学校施設開放に関 する規則の一部改正	名古屋市学校施設開放に関 する規則の一部を改正する 規則

なお、名古屋市公報第 127号の該当ページは、本日訂正しました。